

GIGAスクール構想に基づき整備した児童生徒一人一台端末を活用し、「個別最適化された学び」や「協働的な学び」の充実を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を通して、「確かな学力」の向上に取り組みます。

小学校3年・4年生で活用している社会科副読本「わたしたちの西原町」の改訂に取り組みます。

また、町内小中学校への学習支援員の派遣や大学との連携による授業支援、さらに、小中学校の連携による共通実践などを通して、児童生徒の学力向上の支援に取り組みます。

インクルーシブ教育の理念の実現に向けて、正規職員として心理士を配置するとともに、小中学校へ特別支援教育支援員を派遣し、児童生徒への支援及び特別支援教育の充実に努めます。

いじめ、不登校問題については、教育相談員による学校訪問相談や保護者相談を行うとともに、県派遣のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを効果的に活用します。さらに、他市町村に先駆けて沖縄県の「校内自立支援室事業」を活用し、中学校に校内自立支援室学習支援員の配置を行い、不登校児童生徒及び登校できるが教室に入れない

児童生徒等に対し、多様な学習機会を確保するなど、引き続き学校支援に努めます。

(5) 教育環境の充実

学校施設については、長年の懸案事項であった小中学校トイレの洋式化をはじめ、体育館の屋根改修、西原幼稚園の空調整備に取り組みます。

(6) 学校運営協議会制度（コミュニティスクール）の導入

子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、その課題の解決を目指すために学校と地域が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に取り組みます。

(7) 認定こども園の創設

町立幼稚園に対する様々なニーズへ対応し、質の高い教育・保育を提供する環境を整備するため、町立幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行し、保育環境の拡充、3歳児から連続性のある幼児教育の提供及び子育て家庭への支援体制の強化に向けて取り組みます。

(8) 学校給食の充実・強化

栄養に配慮した安全でおいしい給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進を図り、食に関する正しい理解を養います。

また、安全・安心な給食の安定供給のため、老朽化した蒸気ボイラー取替改修に取り組みます。

(9) 生涯学習の振興

生涯学習については、町民だれもが、自由に学習機会を選択して学び、地域社会の中で生きがいのある充実した生活を送れるよう、更なる学習機会の充実や情報提供体制などの環境整備に努めます。

また、生涯学習課を中央公民館へ移し、生涯学習の拠点として体制の強化と各種団体との連携を密に図ってまいります。

中央公民館においては、各種事業や講座などを実施し、生涯学習活動の機会及び情報を、広報にしはら・ホームページを通じて町民へ積極的に提供します。

図書館においては、新型コロナウイルス感染症対策を図り、利用者にとって豊かな時間が過ごせる環境づくりに努め、町民の読書・学習活動を支援します。

(10) スポーツ・レクリエーション活動の推進

町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に対応するため、運動公園や学校を広く町民に開放し、健康づくりや交流の場としての利活用を促進します。また、関係機関・団体と連携を図りながら、町民の健康づくり・体力づくりに取り組み、より充実した生涯スポーツの振興に努めます。将来を担う青少年を対象としたビーチバレーボール大会、かけっこ教室、本町でスポーツキャンプを実施するプロスポーツ選手などによるスポーツ教室や、多くの町民が参加できる新春マラソン大会などを開催します。

さらに、バレーボールの盛んな本町の特性を生かし、ビーチバレーボールも含めた競技大会の誘致に向けて関係団体との連携に努めます。

(11) 青少年健全育成の推進

児童生徒の非行や薬物乱用などの対策に向けて、関係機関・団体と緊密な連携を図り、青少年の健全育成に努めます。

(12) 文化事業の推進

伝統文化や文化財保護思想の普及・啓発を図るため、諸事業を実施します。

内閣御殿は、整備計画に基づき地域と連携しながら復元に向けて年次的に整備を行います。また、内閣御殿をはじめとする町内の文化財を案内できるボランティアの育成に努めます。

(13) 町民交流センター利活用の推進

町民交流センターでは、文化・芸術活動の拠点となるよう、主体的・創造的な文化活動を支援し、施設管理や基盤強化を図り、町内・町外を問わず利用しやすい運営に努めます。

(14) 国際交流事業の推進

今年度は「世界のウチナーンチュ大会」が開催されます。三方国（ブラジル、アルゼンチン、ペルー）から研修生を受入れ、世界のウチナーンチュ大会参加者と西原町民との懸け橋となるような事業の実施に努めます。

3 「安全で環境にやさしいまちづくり」

(1) 交通安全施設の整備と安全教育の推進

交通安全施設の整備を図るとともに、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携し交通安全指導や広報啓発活動などを実施し、事故防止に努めます。

児童生徒等に対し、多様な学習機会を確保するなど、引き続き学校支援に努めます。

(5) 教育環境の充実

学校施設については、長年の懸案事項であった小中学校トイレの洋式化をはじめ、体育館の屋根改修、西原幼稚園の空調整備に取り組みます。

(6) 学校運営協議会制度（コミュニティスクール）の導入

子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、その課題の解決を目指すために学校と地域が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に取り組みます。

(7) 認定こども園の創設

町立幼稚園に対する様々なニーズへ対応し、質の高い教育・保育を提供する環境を整備するため、町立幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行し、保育環境の拡充、3歳児から連続性のある幼児教育の提供及び子育て家庭への支援体制の強化に向けて取り組みます。

(2) 消防・防災体制等の確立

災害等から町民の身体、生命及び財産を守るため、各種防災資機材の更新や保守管理を適正に実施します。

また、東部消防組合及びその他関係機関、自主防災組織との連携を強化するとともに、防災訓練などを通して町民の防災意識の高揚に努めます。さらに、東部消防組合の新消防本部庁舎（補助訓練塔）の建設に引き続き取り組みます。

防犯活動については、関係機関・団体と連携し、地域安全活動などを通して、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進します。

(3) 環境保全対策の推進

町のごみ処理及び生活排水処理に関する基本方針を定めた「一般廃棄物処理基本計画」に沿って「循環型社会」の形成に取り組みます。また、資源化物の処理を効率的に行うため、町リサイクルヤードの整備に取り組みます。

その他にもごみ減量化推進事業補助金（生ごみ処理容器等）、体験用の家庭用生ごみ処理容器の貸出事業によりゴミの減量化・再資源化に努めます。

不法投棄を未然に防ぐため、看板

(8) 学校給食の充実・強化

栄養に配慮した安全でおいしい給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進を図り、食に関する正しい理解を養います。

また、安全・安心な給食の安定供給のため、老朽化した蒸気ボイラー取替改修に取り組みます。

(9) 生涯学習の振興

生涯学習については、町民だれもが、自由に学習機会を選択して学び、地域社会の中で生きがいのある充実した生活を送れるよう、更なる学習機会の充実や情報提供体制などの環境整備に努めます。

また、生涯学習課を中央公民館へ移し、生涯学習の拠点として体制の強化と各種団体との連携を密に図ってまいります。

中央公民館においては、各種事業や講座などを実施し、生涯学習活動の機会及び情報を、広報にしはら・ホームページを通じて町民へ積極的に提供します。

図書館においては、新型コロナウイルス感染症対策を図り、利用者にとって豊かな時間が過ごせる環境づくりに努め、町民の読書・学習活動を支援します。

を設置するとともに、関係機関と連携し環境パトロールを実施します。

墓地行政については、本町の都市計画や土地利用計画と調整を図るとともに、地域環境と調和がとれるよう無秩序な開発の防止に努めます。

(4) 上水道事業の充実

地震に強い強靱な水道施設の整備を図るとともに、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、引き続き水道施設の整備拡充、老朽化が進行する施設の維持管理の強化に努めます。

令和4年度は棚原地内老朽管更新、西地区土地区画整理事業地区内、東崎兼久線等の配水管整備に取り組みます。

(5) 下水道事業の推進

汚水事業については、未普及地区解消のため、棚原第一処理分区の整備を継続するとともに、接続率向上に向けて普及啓発に取り組みます。また、経営健全化に向けて使用料改定に取り組みます。

4 「健康と福祉のまちづくり」

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症は町民

の健康と生活に大きな影響を与えています。感染拡大防止を図るため、国、県と連携し情報収集を図るとともに、町民に必要な情報を発信してまいります。

また、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施するため、プロジェクトチームを中心に、町内医療機関や医師会等関係機関と連携し、接種体制の構築を図ります。

(2) 成人保健事業の推進

町民の健康づくりについては、「健康寿命の延伸」「早世の予防」をめざし「しはら健康21（第2次）」を推進し、ライフステージに応じた健康づくりを進めます。

(3) 医療保険事業の推進

国民健康保険については、「西原町国民健康保険特別会計の累積赤字解消計画（第三次改定）」に基づき令和5年度予定の国民健康保険税の見直しに向け検証を行うとともに、改定内容について国保加入者への理解、周知に努めます。

後期高齢者医療制度については、令和4年度後半には窓口負担2割区分が始まります。これまで以上に沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な制度運営に努めます。



広報にしはら No.602 R4.4.1

